

平成20年度樹立

## 国有林の森林計画のあらまし (網走西部森林計画区)

### 計 画 期 間

【地域管理経営計画】 平成21年4月1日～平成26年3月31日  
【国有林野施業実施計画】 平成21年4月1日～平成26年3月31日



天 塩 岳

### 【お問い合わせ先】

#### 北海道森林管理局計画部計画課

住所 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
TEL: 011-622-5241 FAX: 011-614-2652

#### 網走西部森林管理署

住所 〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1  
TEL: 0158-42-2165 FAX: 0158-42-2168

#### 網走西部森林管理署西紋別支署

住所 〒099-5603 紋別郡滝上町滝美町  
TEL: 0158-29-2231 FAX: 0158-29-2242



北海道森林管理局

国民の森林・国有林

注:本資料は計画書本体ではなく、計画の概要を取りまとめたものです。

# 1 網走西部森林計画区の概要

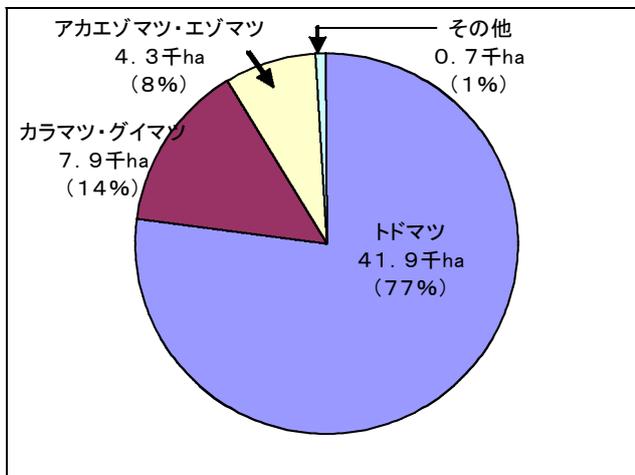
網走西部森林計画区の国有林の管理経営は、網走西部森林管理署及び網走西部森林管理署西紋別支署が行っています。本計画区の国有林野は、遠軽町、上湧別町、湧別町、紋別市及び滝上町の1市4町に広がっており、面積は約19万1千ha（流域総土地面積の40%、流域森林面積の50%）となっています。

網走西部森林計画区の位置図

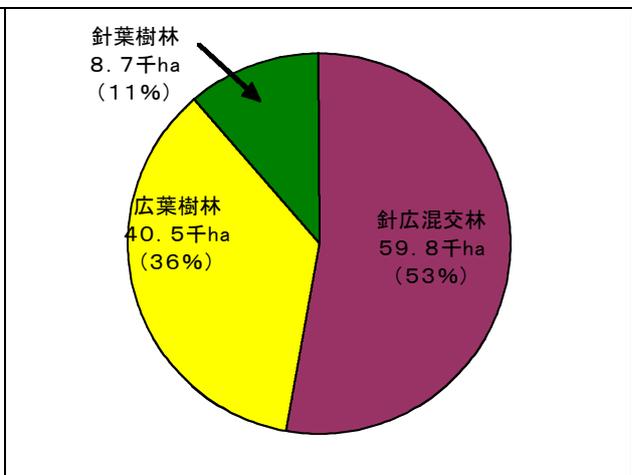


本計画区の国有林野の現況は、育成林が6万9千ha（育成単層林5万5千ha、育成複層林1万4千ha）、天然生林が11万3千haとなっています。森林の約7割はミズナラ、シナノキ、カンバ類、トドマツ、エゾマツ等が混交する天然林で占められ、約3割は昭和30年代以降に造成されたトドマツ、カラマツ、アカエゾマツ等の人工林となっています。これらの森林の約9割が保安林に指定されており、地域の水源として重要な役割を担うとともに、これらの森林を背景として林業・木材産業が発達してきたところであり、近年は、地域産材のブランド化を視野に入れ、森林認証の取得拡大が進んでいます。

【人工林の樹種別面積】



【天然生林の林相別面積】



## 2 森林の働き

森林の働きは、主に次の5つに分けられます。

### 水源かん養機能

森林は、雨水などを蓄えてゆっくりと河川に流し、洪水や渇水を緩和しています。また、その過程で濁りを抑えたり、水質を浄化しています。

### 山地災害防止機能

森林は、樹根や下層植生の働きによって、土砂の流出や山崩れなどを防いでいます。

### 生活環境保全機能

森林は、空気をきれいにし、さらに強風や飛砂、騒音などを防止し、私たちの生活環境を過ごしやすくしてくれます。

### 保健文化機能

森林は、森林浴やレクリエーションの場を提供し、心身を健康にしてくれます。また、多様な野生生物の生息・生育の場となっています。

### 木材等生産機能

森林は、環境に優しく、私たちの生活に必要なかつ再生できる資源である木材を供給してくれます。



## 3 管理経営の基本的な考え方

森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源のかん養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の観点から期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ、さらに多様化してきています。

本計画では、こうした国民の要請と期待の下で、本計画区における課題等を踏まえ、

- ① 国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、
- ② 林産物を持続的かつ計画的に供給し、
- ③ 国有林野の活用により地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与する

ことを目標として、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって、

- ① 国土の保全、水源かん養等安全で快適な生活の確保を重視する「水土保持林」
- ② 貴重な自然環境の保全や国民と自然とのふれあいの場としての利用を重視する「森林と人との共生林」

- ③ 木材の持続的な生産を重視する「資源の循環利用林」

の3つに区分し、それぞれの目的に応じて、「国民の森林」として、国有林野の管理経営に取り組んでいくこととしています。

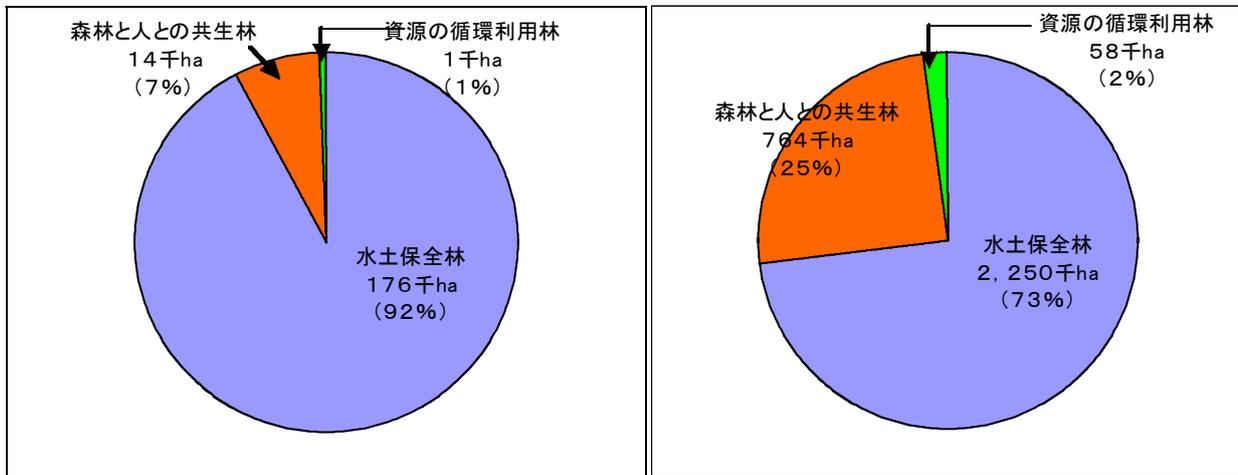
#### 4 機能類型の現況と機能に応じた管理経営の推進

本計画区では、「水土保持林」が約17万6千ha（計画区内の国有林野全体の92%）、「森林と人との共生林」が約1万4千ha（同7%）、「資源の循環利用林」が約1千ha（1%）となっています。

##### 【機能類型別面積】

【網走西部計画区】

【北海道国有林】



##### (1) 水土保持林

水土保持林は、その目的によって「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に細分しています。

「国土保全タイプ」の森林は、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的として森林施業を行うとともに、必要に応じて治山施設を整備します。また、「水源かん養タイプ」の森林は、渇水や洪水の緩和等を目的として森林施業を行います。



##### (2) 森林と人との共生林

「森林と人との共生林」は、その目的によって「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に細分しています。代表的な森林として、保護林（13箇所）とレクリエーションの森（9箇所）があります。

「自然維持タイプ」の森林は、特に森林生態系における生物の多様性を図る観点から、良好な自然環境にある森林や貴重な野生生物が生息・生育する森林を対象とし、原則として自然の推移に委ねることとしています。また、「森林空間利用タイプ」の森林は、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただくため、その利用形態に応じて森林施業や施設の整備を行います。



### (3) 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」では、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的としており、木材の生産目標に応じて森林施業を行います。



## 5 流域管理システムの推進

民有林と国有林、上流と下流が一体となって、地域の森林、林業・木材産業の振興を図る取組を進めるため「国有林野事業流域管理



推進アクションプログラム」に基づき、道、市町村、林業・木材産業関係団体等との連携のもとで、①計画的な木材供給の推進、②生産目標、森林施業等の共通化、③下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等の取組を行っています。

特に本計画区においては、地域の森林・林業・林産業関係者と連携しつつ、認証森林の整備、認証材の普及PR等、オホーツクの森林及び木材のブランド化等の取組を推進します。

#### 「民有林・国有林森林施業技術交流会の開催」

網走西部森林管理署と網走西部森づくりセンターは、森林施業等の林業技術の向上や林業技術者の交流を図るため、網走支庁、地元市町、地元林業・林産業者の参加を得て、「民有林・国有林森林施業技術交流会」を開催します。

#### 「自然観察や体験活動」

北海道、地元公共団体、森林・林業活性化協議会、森林組合、SGEC認証事業体等と協働し、認証森林及び認証材の普及・利用拡大、SGEC認証事業体の拡大等に取り組み、地域経済活性化、オホーツク材のブランド化を図る。

## 6 主要事業の考え方と事業量(平成21年度～25年度の5ヶ年分)

本計画区における、伐採、人工造林等の更新、下刈等の保育、適切な森林施業及び管理に必要な林道の開設等の各事業量は以下のとおりです。

### ① 伐採総量

| 区分 | 主伐                   | 間伐                                 | 臨時伐採量                | 計                     |
|----|----------------------|------------------------------------|----------------------|-----------------------|
| 材積 | 30,073m <sup>3</sup> | 525,927m <sup>3</sup><br>(9,574ha) | 65,600m <sup>3</sup> | 621,600m <sup>3</sup> |

注) ( )は、間伐面積です。

### ② 更新総量

| 区分 | 人工造林 | 天然更新  | 合計    |
|----|------|-------|-------|
| 面積 | 92ha | 269ha | 361ha |

### ③ 保育総量

| 区分 | 下刈      | つる切り・除伐 | 合計      |
|----|---------|---------|---------|
| 面積 | 4,466ha | 62ha    | 4,528ha |

④ 林道事業量

| 区 分           | 開 設               | 改 良                |
|---------------|-------------------|--------------------|
| (箇所数等)<br>延 長 | (32路線)<br>85.0 km | (127箇所)<br>53.2 km |

⑤ 治山事業量

| 区 分  | 保 全 施 設  |          | 保安林の整備<br>(ha) |
|------|----------|----------|----------------|
|      | 溪間工等(箇所) | 防潮護岸工(m) |                |
| 箇所数等 | 39       | 500      | 427            |

## 7 国有林野の維持と保存

### (1) 森林の保全巡視等

森林の保全巡視に当たっては、野生生物の生息・生育状況、森林病虫害や鳥獣害の発生状況、廃棄物の不法投棄の状況、各種標識の設置状況等を把握するとともに、境界の巡視と境界標の確認等を計画的に行うなど、適切な国有林野の保管理に努めます。

さらに、生物多様性の保全の観点から、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、高山植物等の希少種の保護等に努めるとともに、入林者の影響等による植生の荒廃防止等が必要な箇所については、地域の関係者等との利用のルール確立を図り、その内容の周知についてホームページの活用・工夫を図ることに努めます。

### (2) 森林や希少野生生物の保護

#### ① クマゲラ及びクマタカ・オオタカ等生息森林

国の天然記念物に指定されているクマゲラ及び国内希少野生動植物種に指定されているクマタカ・オオタカ等の生息環境の保全を図るため、これらの生息状況に応じた森林施業を推進します。

また、このほかの希少野生生物種についても、その生息・生育の把握に努め、学識経験者から助言を得るなど、その保護に配慮した森林施業に努めます。

#### ② 森林認証の取組

網走西部流域森林認証の取組の一環として、森林施業の実施を担当する職員、請負事業者等に対する研修会等を通じて地域の森林における生物多様性の保全、希少野生生物の保護等を推進する。

## 8 国民参加の森林づくり

「直接森林とふれあい、森林の豊かさを理解しながら、森林づくりに参加したい」という声に応えるため、フィールドの提供、技術の指導等を行うなどにより国民参加の森林づくりを推進します。



遊々の森



| 名 称    | 面積 (ha) | 森林管理署     |
|--------|---------|-----------|
| やすらぎの森 | 105.02  | 網走西部森林管理署 |